



## NISA 制度が新しくなります

株式や投資信託などの金融商品に投資をした場合、これらを売却して得た利益や受け取った配当に対して約 20%の税金がかかります。NISA は少額投資非課税制度 (Nippon Individual Savings Account) の略で、毎年一定金額の範囲内で購入したこれらの金融商品から得られる利益が非課税になる、つまり、税金がかからなくなる制度です。一般 NISA 制度は 2014 年 1 月から、積立 NISA 制度は 2018 年 1 月から開始されました。

2023 年までの制度では、一般 NISA と積立 NISA の併用ができなかったり、保有期間がそれぞれ決まっていたましたが、2023 年度の税制改正により 2024 年以降の NISA 制度は大きく変わります

### 新しいNISAの概要 (2024年1月から適用)

	つみたて投資枠 <b>併用可</b>	成長投資枠
年間投資枠	120万円	240万円
非課税保有期間	無期限化	無期限化
非課税 保有限度額 (総枠)	1,800万円	
		1,200万円 (内数)
口座開設期間	恒久化	恒久化
投資対象商品	金融庁の基準を満たした 投資信託に限定	上場株式・投資信託等 (一部の商品を除く)

《金融庁 HP 資料より》

2023 年までの NISA に比べると利用しやすくなりますが、「投資」であることは変わりありません。NISA 制度を利用する場合はリスクや手数料など十分に理解した上で行いましょう。



LPA は組合員の「くらしの安心・安全」を守るお手伝いをしています

【お問い合わせ】 エフコープ 組合員活動部内 LPA活動事務局

TEL : 092-947-9003 FAX : 092-947-9192

2次元コードより  
バックナンバーが  
ご覧いただけます。

